

農業委員会自主活動による耕作放棄地の解消

農委会名：天草市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県南西部に位置する天草諸島の中心部に位置しており、地形はそのほとんどが山林で占められ急峻で平野部は少なく、海岸線の河口部に市街地が形成されており、農地は山間部の狭小な平野や河口部に点在している。

事業実施の有明町上津浦地区の農地は広い圃場の奥に存し、有明町を南北に走る国道から東に車で5分程度に位置する。当農地はここ数年耕作されておらず、耕作放棄地となっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち、認定10人、女性2人）
- (2) 推進委員数 34人（うち、認定11人）
- (3) 事務局体制 10人（専任）

3 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

ここ数年耕作放棄地となっていた約12aの農地を、9月上旬に除草・耕起を行い、9月18日に職員2人、農業委員及び推進委員11人、地元浦和保育園先生と園児25人で種まきをした。

10月に入ると、開花を迎え中旬ごろには満開となった。

11月8日、花の摘み取りを職員3人、農業委員及び推進委員12人、地元浦和保育園の先生と園児25名で行った。児童たちは自分たちで摘み取ったヒマワリを両手いっぱい抱え、笑顔で持って帰った。



耕起



種まき

4 取り組みの成果

耕作を放棄されていた田に、約7000本のヒマワリを咲かせ、農地の再生と環境整備を行い、開花状況が周囲の話題となり、また農業委員会のアピールにもなり、実り多い事業であった。



満開のヒマワリ



本田会長から花摘みの説明

5 課題と今後の方針等

耕作放棄地の解消と、農地の継続的な利用が大きな目的であるが、耕作放棄された農地は、なんらかの原因により見放された場所が多い。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、耕作放棄地の解消につながる活動を展開していきたい。



摘み取る園児と農業委員会との交流（集合写真の後ろは浦和保育園）